

# よなごみ通信

米子市の  
ごみ情報誌  
第10号

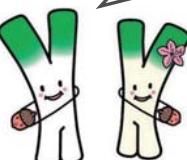
## 有料化3年目も ごみの量が減少傾向に!

市民のごみ減量への取り組みが、  
着実に実を結んできています。

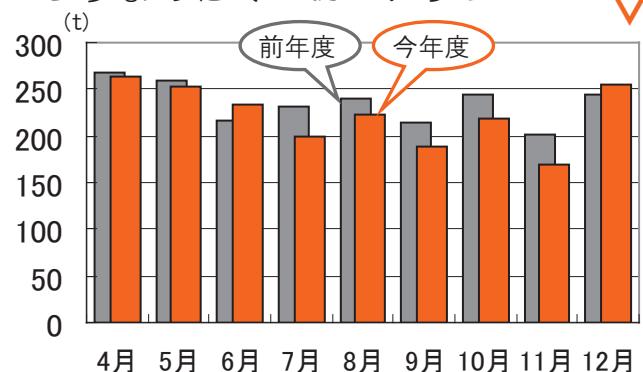
ごみ処理の有料化を始めてから、もうすぐ3年になります。有料化による減量効果と市民みんなの減量に対する取り組みの成果で、平成19年度のごみの量は平成18年度に比べて約20%減少、平成20年度は平成19年度に比べて、さらに約2%減少しました。

有料化3年目となる平成21年度の4月から12月までの全体のごみの量は、前年度の同じ期間と比べ約3・9%（約1765トン）減少し、ほぼ横ばいで推移。今のところ「有料に慣れると逆にごみの量が増える」リバウンドの現象は起こっていません。ごみの種類ごとでは、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物は減少傾向ですが、不燃性粗大ごみは、昨年度と同様に増加する傾向がみられます。

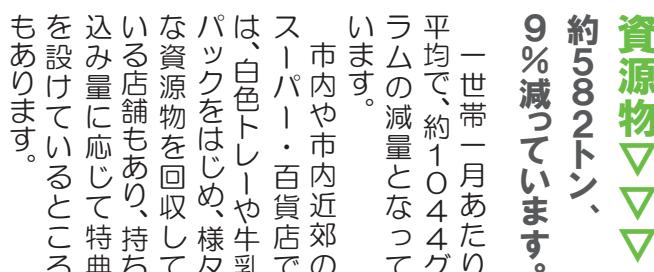
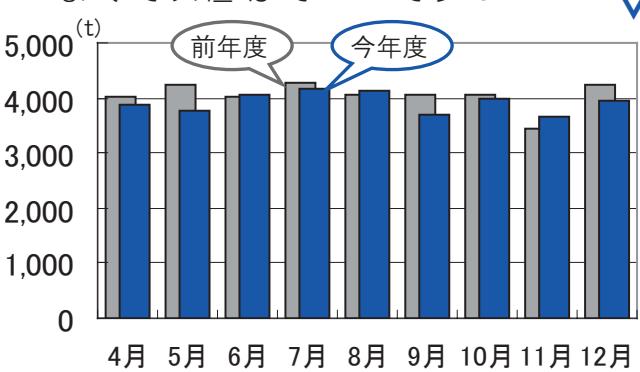
ごみの減量は、無理をせずにできることがあります。ぜひお試しちゃうね！



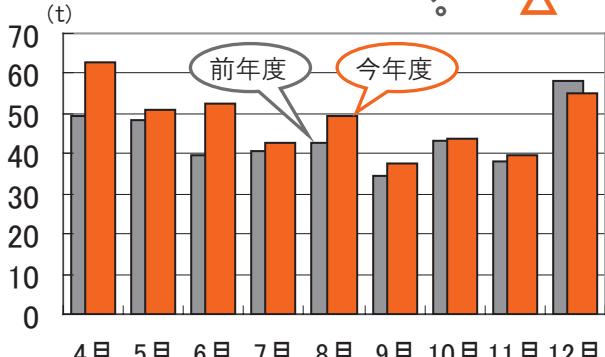
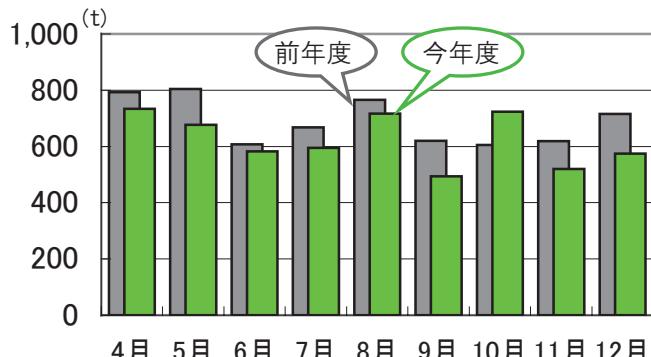
ごみの減量は、無理をせずにできることがあります。ぜひお試しちゃうね！



生ごみをごみ袋に入れる前には、面倒でも最後の「ひとしほり」で水切りの徹底を。また、名刺サイズ以上の大きさの紙であれば、迷うことなく古紙類として出します。



一帯一月あたり平均で、約204グラムの減量となっています。使わなくなつた携帯電話が家庭に眠つていませんか。今すぐ手でリサイクルしましょう。貴金属や希少金属の有効利用につながります。





# 米子市の家庭ごみの中身ってどうなってるの?

ごみの内容物を調査しました。

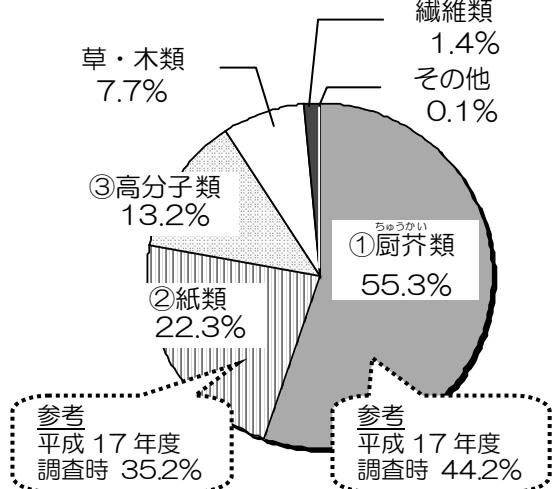


平成20年7月と11月に、可燃ごみと不燃ごみの内容物を調べる「組成調査」を実施しました。

調査は、収集したごみを一定量取り出し、含まれているものを種類ごとに細かく分類。ごみ有料化後における資源物などの分別の状況を調べるとともに、今後のごみ処理対策や、市民の皆さんへの情報提供などの資料とすることを目的としています。調査の結果は次のとおりです。

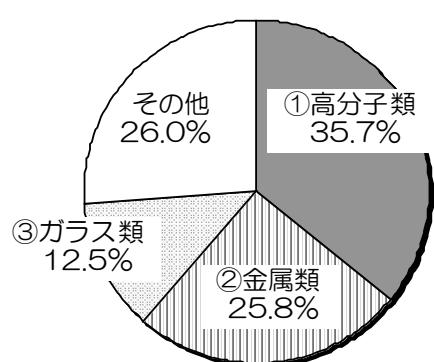
※数値は、ごみの種類ごとの重量(乾燥する前の状態)の割合です。

## ■可燃ごみ



| ①厨芥類                   |       |
|------------------------|-------|
| 食べ残し・調理くず              | 53.3% |
| 未利用食品                  | 2.0%  |
| ②紙類                    |       |
| 本・雑誌                   | 4.6%  |
| ダンボール・紙箱               | 2.9%  |
| 新聞・チラシ                 | 2.4%  |
| 牛乳パック                  | 0.6%  |
| 上記以外の紙製容器包装            | 0.9%  |
| 紙おむつ                   | 6.2%  |
| その他紙類                  | 4.7%  |
| ③高分子類                  |       |
| プラスチック製容器包装<br>(軟質・発泡) | 2.4%  |
| レジ袋                    | 2.2%  |
| プラスチック製容器包装<br>(硬質)    | 0.5%  |
| 白色トレー                  | 0.2%  |
| ペットボトル                 | 0.1%  |
| その他プラスチック<br>(軟質)      | 7.6%  |
| その他プラスチック<br>(硬質)      | 0.2%  |

## ■不燃ごみ



| ①高分子類                  |       |
|------------------------|-------|
| プラスチック製容器包装<br>(軟質・発泡) | 0.1%  |
| レジ袋                    | 0.9%  |
| プラスチック製容器包装<br>(硬質)    | 6.9%  |
| その他プラスチック<br>(軟質)      | 0.6%  |
| その他プラスチック<br>(硬質)      | 27.2% |
| ②金属類                   |       |
| スチール缶                  | 1.9%  |
| その他鉄類                  | 20.0% |
| その他アルミ類                | 1.1%  |
| その他金属類                 | 2.8%  |
| ③ガラス類                  |       |
| ピン                     | 0.7%  |
| その他                    | 11.8% |

今回の調査結果から、可燃ごみでは生ごみなどの厨芥類と紙類が、不燃ごみではプラスチックなどの高分子類と金属類が大半を占めていることが分かります。

注目すべき点は、可燃ごみの厨芥類と紙類の割合です。厨芥類は、前回の調査(平成17年度)に比べて約11ポイント高くなっている一方、紙類は約13ポイント低くなっています。資源物として古紙類への分別がかなり進み、割合が大きく変化したものと考えられます。

また、前回・今回とも、不燃ごみからはアルミ缶に分類されるものがほとんど検出されておらず、分別の意識が高いことがうかがえます。

ごみを捨てる前には、生ごみの水切りや一層の資源物の分別をお願いします。

**減らそうレジ袋 お買い物にはマイバッグを持って出かけましょう。**

**毎月10日「ノーレジ袋デー」県下一斉に開催中**

右のマークのノーレジ袋推進協力店では、原則として当日はレジ袋をお渡ししませんので、お買い物にはマイバッグなどをお持ちください。



# ポイ捨てごみ・不法投棄ごみのパトロールを強化！

**市民の皆さんとともに、きれいに住みよいまちづくりをすすめます。**

市民の皆さんには、日ごろから地域のボランティア清掃などを通じて、きれいに住みよいまちづくりに努めていただき、感謝申し上げます。

しかし一方で、皆さんのご努力を無視するかのように、心ないごみのポイ捨て行為や不法投棄が依然として発生しているのが現状です。このような状況を許すことはできません。

市では、7名の不法投棄監視員の方や市職員によるパトロール、ごみ投棄が多発する現場への啓発看板や監視カメラの設置、悪質な投棄ごみへの警告シールの貼りつけなどを行っています。

さらに、2月からは「ポイ捨て・不法投棄ごみパトロール及び回収員」2名を配置して、市内の巡回パトロールを強化するとともに、ポイ捨てされたごみや、不法投棄物の回収作業を行っています。

ごみが頻繁にポイ捨てされる場所や、不法投棄物などを見かけられたときは、環境政策課までご連絡ください。（通話料無料ごみ相談ダイヤル 0120-23-5346 または TEL 23-5300）

市民の皆さんのご協力をお願いします。



山間部や海岸沿いの雑木林などで不法投棄が発生しており、監視を一層強化しています。

## 小さな工夫で効果あり！

### ごみ置場での カラス 対策について

ご協力をよろしくお願いします。



屋根や扉、防鳥ネットなどがないごみ置場では、カラスが可燃ごみを荒らす被害が発生しています。どうしても、生ごみを含んだ可燃ごみは、カラスの標的にされやすいのですが、ごみの出し方を少し工夫すれば、カラスによる被害を防ぐことができます。

- ①**生ごみを減らす** 食材の買い過ぎや、食事の作り過ぎはできるだけ控え、食品の無駄、食べ残しを少なくしましょう。水切りを徹底してください。(カラスは、肉やマヨネーズなどの脂質が好物です。)
- ②**生ごみが見えないように** カラスは目がとても良く、おもに目でエサを探るので、生ごみの部分を紙で包む(使う紙はできるだけ少量に)など、外から見えないようにすれば被害を減らせます。
- ③**ごみ袋の口をしっかり結ぶ** ごみ袋の中からごみがはみ出ないようにしましょう。また、ごみの極端な詰め込みすぎは袋が破れる原因となります。
- ④**防鳥ネットなどで、ごみ袋を覆う** カラスがごみにふれることができないように、ネットなどでごみ袋を覆いましょう。●ネットは、カラスのくちばしが通らない網目の細かいものにしましょう。(5ミリメートル以下の細かい方が、より有効です) ●ごみ袋がはみださないように、ネットで全体を覆いましょう。さらに、おもりをつけるとネットが風などでめくれることを防げます。

## 二輪車(オートバイ)のリサイクル



国内二輪車メーカー・輸入事業者が中心となり、自主的に廃棄二輪車のリサイクルに取り組んでいます。オートバイは市では収集・処理できませんので、廃棄される時は、左のマークのある登録販売店または指定引取窓口にご相談ください。最寄りの窓口・取扱店は、二輪車リサイクルコールセンター及びホームページで案内しています。

- 二輪車リサイクルコールセンター TEL 03-3598-8075  
受付時間 午前9時30分～午後5時(土・日・祝日等は除く)
- (財)自動車リサイクル促進センター <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

## 家電リサイクル法の対象品目（家電4品目）

### エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 の処分方法

正しい処分をお願いします。



「家電リサイクル法」は、一般家庭などから排出された上記の家電4品目から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

この法律では、不用となった家電品の排出者（消費者）・家電小売店・家電メーカーがそれぞれの役割を果たしながら、循環型社会を形成することとなっています。排出者は、再商品化等にかかる費用として、リサイクル料金と収集運搬の費用を支払う必要があります（不用となった家電品を自ら指定引取場所に持ち込む場合は、収集運搬の費用はいりません）。

家電4品目とリサイクル料金（平成22年2月1日現在）

| エアコン<br>(室外機含む) | テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式) |        | 冷蔵庫・冷凍庫 |        | 洗濯機<br>衣類乾燥機 |
|-----------------|-----------------------|--------|---------|--------|--------------|
|                 | 15型以下                 | 16型以上  | 170ℓ以下  | 171ℓ以上 |              |
| 2,625円          | 1,785円                | 2,835円 | 3,780円  | 4,830円 | 2,520円       |

※リサイクル料金は、主な家電メーカーのものです。メーカーによっては、異なる場合もあります。

家電4品目は、市では収集・処理いたしませんので、次のいずれかの方法で処分をお願いします。



その家電品は、買い換えですか？

はい ↓

いいえ ↓



#### 販売店に引き取ってもらいましょう

買い換えや過去に販売したものは販売店に引き取り義務がありますので、販売店に処分する家電品を引き渡し、リサイクル料金を支払い、販売店が発行する家電リサイクル券の写しを受け取ります。収集運搬料金が必要な場合もあります。

#### 購入したお店は分かりますか？

はい ←

いいえ、引っ越ししてお店が遠くない  
ました・お店が閉店しました ↓

#### ご自分で運べますか？

はい ↓

いいえ ↓

#### 郵便局に寄ってから、指定引取場所へ持ち込みましょう！

- ①処分する家電品のメーカーを確認します。
- ②郵便局またはゆうちょ銀行の貯金窓口で家電リサイクル券を受け取り、必要事項を記入します。
- ③貯金窓口またはATMでリサイクル料金を払い込みます（手数料：窓口120円、ATM80円）。
- ④ATMで払い込んだ場合はもう一度窓口へ。
- ⑤処分する家電品と家電リサイクル券を指定引取場所※1に持ち込みます。
- ⑥家電リサイクル券の写しを受け取ります。収集運搬料金は必要ありません。

#### お近くの電器店へご相談を！※2

買い換えや過去に販売したもの以外でも引き取りをしているお店があります。この場合、リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。引き取りの有無や収集運搬料金の額については直接電器店にご確認ください。

※1 米子市内と近郊の指定取引場所（所在地はごみ分別収集カレンダー21ページに掲載しています）

■日ノ丸西濃運輸株式会社米子支店 米子市流通町430-2 TEL 39-3939 FAX 37-0475  
持ち込みは月曜日から土曜日（日曜日・祝日を除く）午前9時から午後5時まで

■三光株式会社テクノ・リサイクル・ステーション 松江市八束町江島1128-49  
TEL (0852) 76-9210 FAX (0852) 76-9211  
持ち込みは月曜日から土曜日（日曜日・祝日を除く）午前9時から午後5時まで

※2 鳥取県電器商業組合西部支部 代表連絡先（エバハウス福米店内 TEL 35-3931 FAX 35-3930）に連絡され、引き取りをしている加盟店の紹介を受けることもできます。

また、鳥取県電器商業組合のホームページからも検索することができます。

<http://www.chuokai-tottori.or.jp/~densho/>

事務局：米子市役所環境政策課 ☎683-8686 米子市中町20番地（山陰歴史館となり 旧庁舎1階）

TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail [kankyoせいさく@yonago-city.jp](mailto:kankyoせいさく@yonago-city.jp)

米子市ホームページ：<http://www.yonago-city.jp>